

令和4年第2回太良町議会（定例会第1回）会議録（第1日）						
招集年月日	令和4年3月4日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開会	令和4年3月4日	9時30分	議長	坂口久信	
	散会	令和4年3月4日	13時34分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	3番	松崎近	5番	待永るい子	6番	竹下泰信
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今田徹		(書記) 針長俊英			
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	町長 副町長 教育長 総務課長 財政課長 企画商工課長 町民福祉課長 健康増進課長	永淵孝幸 每原哲也 松尾雅晴 田中照海 西村正史 西村芳幸 津岡徳康 野田初美	環境水道課長 農林水産課長 税務課長 建設課長 会計管理者 学校教育課長 社会教育課長 太良病院事務長	川崎和久 川島安人 安西勉 浦川豊喜 山崎浩二 中川博文 萩原昭彦 井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和4年3月4日（金）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議案一括上程
町長提案 議案第5号～議案第22号
町長の施政方針および提案理由の説明
- 日程第5 委員長報告
総務常任委員会（所管事務調査）
経済建設常任委員会（所管事務調査）
- 追加日程第1 請願第1号 太良町議会の議員定数削減に関する請願について

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

それでは、皆さんおはようございます。

令和4年3月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変御多用中、御出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから令和4年第2回太良町議会定例会第1回を開会をいたします。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、御覧願います。

本日の議事を議事日程表のとおりに進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として3番松崎議員、5番待永議員、6番竹下議員、以上3名を指名をいたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページを御覧願います。

本会期案につきましては、去る2月28日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本

日から3月16日までの13日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から3月16日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について、議長より報告をいたします。

去る2月14日、佐賀県町村議会議長会の第75回定期総会が開催をされました。

町村は、食料供給、水源涵養、国土保全といった国民生活を支える役割を果たすとともに、個性あふれる多様な地域づくりを進め、豊かな文化を育んできた。しかしながら、多くの町村においては、人口減少社会の到来や東京一極集中により過疎化、高齢化が深刻な問題となっており、基幹産業である農林水産業が担い手不足により衰退するなど、地域活力が減退をしている。

また、大規模自然災害や新型コロナウイルスの感染拡大は、甚大な経済的、社会的影響をもたらしている。加えて、町村は総じて自主財源が乏しい中で、感染症対策はもとより、福祉・医療、教育、子育て、防災・減災事業など増大する役割に迅速、的確に対応していかねばならない。

このような状況において、都市と農山漁村が共生する持続可能な社会を確立するために真の地方創生と地方分権を実現するとともに、諸問題の解決に向け、議会の機能強化及び多様な人材が議会に参画するための環境整備や、デジタル社会、脱炭素社会実現に向けた取組を強力に進めていくことが必要である。また、町村の実情に応じた行政サービスを持続的に提供していくためには、地方交付税の一般財源の確保、充実が不可欠である。

このような状況を踏まえ、新たな時代における町村議会のあるべき姿を求めて、町村のさらなる振興発展と分権型社会を確立するため、豪雨災害など大規模自然災害からの復旧及び大規模災害対策の確立、議会の機能強化及び多様な人材を確保するための環境整備、地方創生のさらなる推進など19項目の決議を満場一致で採決をされました。

また、その席上で全国町村議会議長会より多年にわたる自治功労者に対し表彰がありましたので、ただいまより伝達を行います。

○議会事務局長（今田 徹君）

それでは、全国町村議会議長会表彰の伝達式を始めます。

議員15年以上の表彰で、被表彰者は川下議員です。

中央にお進みください。

○議長（坂口久信君）

表 彰 状

佐賀県太良町 川 下 武 則 殿

あなたは町村議会議員として多年にわたり地域の振興発展に寄与せられたその功績は誠に顕著であります

よって、ここにこれを表彰します

令和4年2月8日

全国町村議会議長会

会 長 南 雲 正

○議会事務局長（今田 徹君）

以上で伝達式を終わります。

○議長（坂口久信君）

諸般の報告を続けます。

会議規則第123条の規定により12月定例会から今定例会までに派遣した議員については、お手元に配付しております報告書のとおりであります。

最後に、監査委員より12月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査及び定期監査の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案の上程。

町長提案の議案第5号から議案第22号までを一括上程をいたします。

町長の施政方針及び提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

皆さんおはようございます。

本日、ここに令和4年3月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御健勝にて御出席を賜り、誠に御同慶の至りに存じております。あわせて、町政発展のため日頃より御尽力いただいておりますことに対し、厚くお礼を申し上げます。

今議会におきましては、議案第5号から議案第22号までを提案いたしております。施政方針との関係から、議案第16号 令和4年度太良町一般会計予算（案）から議案第22号 令和4年度町立太良病院事業会計予算（案）までを説明し、その後に議案第5号から順次説明いたしますので、あらかじめ御理解をお願いいたします。

さて、月日のたつのは早いもので、私が町長に就任いたしましたから3年が経過いたしました。この間、私のスローガンであります町民の皆様の声を大切にを念頭に、多くの方の声をお聞きしながら、住みよいまちづくりのため、町民皆様の御理解と職員の協力により各種事業に取り組むことができたことに改めて深く感謝申し上げます。

それでは、これまでの取組と最近の情勢について申し上げます。

まず、私が町内を巡る中で、巡回バス運行の声を多く聞いたことから、一丁目一番地として位置づけ、公約にも掲げておりました地域の足の確保については、コミュニティーバスとして令和3年度から本格運行を開始したところであります。

また、これまで太良町を守っていただいたお年寄りを支援したいとの思いから計画しました敬老祝い金については、平成31年度から支給を開始し、既に3年が経過しております。

さらに、後継者づくりの面では、それまでの親元就農支援事業給付金に加え、新たに将来の太良町漁業の担い手を確保し、育成することを目的として親元就漁支援事業給付金を令和元年度から開始し、3年度からはこれをさらに拡充した漁業従事者事業継続支援給付金の支給を開始したところであります。

人口減少対策については、畑田地区の定住促進住宅パレット2棟40戸及び新たに亀ノ浦地区に建設しました定住促進住宅サンモールおおうら4棟12戸は、ともに入居開始から常に満室の状態となっており、事業効果は得ているものと考えております。

近年の情勢であります。一昨年から猛威を振るった新型コロナウイルスの感染は世界規模となり、今なお鎮静化の兆しは見えない状況にあります。日本においても、昨年12月末頃から従来株より感染力が強いと言われる変異株が全国各地で確認されるようになり、加速度的に感染が拡大しました。現在では、感染のピークを越えたとも言われておりますが、感染者の減り方は緩やかで、今後においても予断を許さない状況が続くものと考えております。

本町においては、新型コロナウイルスが確認されて以来、その感染拡大防止に努めるとともに、国による緊急経済対策と歩調を合わせながら独自の対策を打ち出し、対応してまいりました。一例を申し上げますと、旅館、飲食店応援キャンペーンや地域共通商品券の発行あるいは中小企業等や農業漁業者への事業継続支援金の交付など町内における経済的な支援を行ってまいりました。また、昨年においても地域共通商品券の発行を再度行い、地域経済の立て直しに努めてきたところであります。日常的な産業活動を取り戻すには、まだまだ時間がかかるものと存じております。

新型コロナウイルスの感染については、先ほど申し上げたとおり、まだまだ予断を許さない状況にあることから、本町においてもワクチンの追加接種を昨年12月から開始し、医療従事者等を皮切りに、重症者リスクの高い高齢者、65歳以下の一般の方へと順次接種いただいている状況にあります。また、小児を対象としたワクチン接種については、3月中旬からの開始を予定しております。

今後においても、感染防止と地域経済活動の両立は重要と思われまますので、引き続き感染状況や国、県の動向等について十分注視しながら、町として遅滞のない対応を図ってまいりたいと考えております。

一方で、毎年発生する、数十年に一度と言われるような規模の豪雨や台風はますます激しさを増し、昨年の九州や四国地方など広範囲に影響を及ぼした記録的豪雨は、県内でも武雄市や大町町を中心に床上浸水などの甚大な被害をもたらし、閉店された店舗もあったように聞き及んでおります。本町からは、避難所用物資の提供や大町町、江北町へ消防団や職員を派遣するなど災害支援に努めました。

本町の状況ですが、土砂災害警戒情報の発表に伴い、避難指示の発令に至っております。避難の状況ではありますが、昨年は8月豪雨や大型台風の接近時の合計で延べ96人の方が避難されております。

本町においては、災害時や緊急時に必要な情報を迅速かつ正確にお伝えすることができるよう、令和3年度から4年度にかけての2か年で防災行政無線の更新を行っているところであり、関係システムの更新とともに各世帯への戸別受信機の配備を予定しております。

繰り返し申し上げていることではありますが、自らの命は自ら守るといような防災意識の高揚、避難に対する意識づけのさらなる定着が喫緊の課題と考えております。今後においても、災害への対応や新型コロナウイルスへの対応など常にスピード感のある対応を心がけるとともに、自助、共助、公助の精神の下、町民皆様の協力を得ながら取り組んでまいりたいと存じます。

昨年の11月に発足した第2次岸田内閣は、11月10日に閣議決定した基本方針で、一人一人の国民の声に寄り添い、その多様な声を真摯に受け止め形にする、信頼と共感を得られる政治を実現するとして、新型コロナウイルス対策や新しい資本主義の実現、危機管理の徹底など5つの政策に取り組むとし、新型コロナの予防、発見から早期治療までの流れの強化や、農業、観光、中小企業など地方を支える産業の支援、また大規模な自然災害などへの対処など万全を期すものとされております。

令和2年の国勢調査では、人口増減率がマイナス7.495と県下でも深刻な減少率となった本町においては、少子・高齢化、農地の荒廃化、事業後継者の確保などの問題と併せ、これらの政策の動向についても注視していく必要があると考えております。

また、昨年6月に閣議決定されたまち・ひと・しごと創生基本方針では、新型コロナウイルス感染症による影響からの回復を図るための対応とともに、地方創生の今後の方向性として、各地域が地域の将来を我が事として捉え、自らの特色や状況を十分に把握し、最も適した取組の方向性を模索すること、加えて訪れたい、住み続けたいと思える魅力ある地域を目指すことが重要とされております。

新型コロナウイルスの影響が残る本町ではありますが、引き続き町内消費の推進、地域経

済の早期回復に努め、本町の強みである子育て支援のほか、各種事業の実施については町民皆様の御意見、御協力をいただきながらお互いに知恵を出し合い、子育てしやすいまちづくり、太良町に住んでよかったとさせていただけるようなまちづくりを目指して努力奮励、町民の皆様と共に取り組んでまいります。

それでは、令和4年度の重点分野について申し上げます。

まず、産業の分野についてであります。近年の農林水産業を取り巻く情勢は、農産物の価格については堅調傾向にあるものの、生産者の高齢化や後継者不足によるさらなる事業の展開や十分な農地の活用が図られない状況が続いております。畜産にあつては、家畜伝染病を出さない徹底した感染予防対策や管理が求められており、林業においては林業技術者の減少や森林機能の維持、環境の保全に将来的な懸念が生じるところであります。また、漁業においては、長引く魚介類の不漁による漁業従事者数の減少が続く中、令和3年季のノリ養殖にあつてはこれまでに経験がないほどの厳しいものとなっております。

本町における1次産業の生産物は、個別の生産条件や生産量の規模から労働集約による高品質の生産物の方向に向かつており、生産物の安定供給のほか、他産地との差別化、高品質化が必須となっております。農地の基盤整備に基づく施設園芸や、ミカンの根域制限栽培による高品質、高付加価値の農産物生産、畜産においては、優良雌牛導入や優良系統の受精卵移植など経営面でのサポート体制の充実を図り、生産地としての地位の確保に努めてまいります。林業については、町内産木材を製材加工販売する6次産業化を目標とし、木材の利用拡大に向けて関係機関と連携して取り組むとともに、水産業については令和3年度に取得した竹崎カキの地域団体商標の活用や、竹崎カニの安定供給のための蓄養事業についても検討してまいります。また、有明海の再生のため、引き続き県や関係自治体、漁協と連携し、要望活動を行ってまいります。

有害鳥獣対策についてであります。イノシシなどによる農作物への被害や住宅地周辺への出没は現在でも後を絶たない状況にあり、その被害対策、安全対策が強く求められております。農地等への侵入防止や駆除対策、狩猟免許取得費用助成など諸対策の継続とともに猟友会員との連携を図り、被害の縮小、安全の確保に向けて取り組んでまいります。

遊休農地等の農地利用につきましては、優良農地の集積や林地等への転換など関係機関の協力の下、土地利用の適正化を推進してまいります。

次に、商工業、観光産業についてであります。まず商工業については、商工会や金融機関との連携を図りながら各種融資制度の周知と活用を促し、既存商工業事業者の経営改善や経営規模の拡大並びに新規開業への支援を行ってまいります。観光の振興については、道の駅太良や海中鳥居など既存の観光、交流資源のネットワーク化を図るとともに、観光協会や各団体との連携を密にして観光客誘客事業を推進し、引き続き本町への誘客に努めてまいります。

各産業の後継者の育成についてであります。少子・高齢化や環境の変化が及ぼす各産業への影響は大きなものがあり、後継者の育成確保は人口減少が続く本町において重要な施策の一つとなっております。

まず、1次産業について申し上げますが、農業においては、国の新規就農に関する事業の活用や親元就農給付金の給付あるいはトレーニングファームの活用により新規就農の推進を図ってまいります。また、水産業については、親元就漁給付金や漁業従事者事業継続支援給付金の給付、林業については、森林整備担い手育成基金事業等のほか、森林環境譲与税を活用した林業への就労支援を行ってまいります。

近年の状況であります。町外からの新規就農者や親元での就農を目指す若者も現れており、明るい兆しも見え始めているところであります。商工業の後継者対策といたしましては、各種経営支援制度を通じて未来を展望できる経営環境を整え、後継者の事業承継の機運を高めてまいります。さらに、今後においても、各生産者や事業者が自ら考え、自立できるような施策を引き続き実施し、経営の安定と維持、発展に向け、様々な支援に努めてまいります。

次に、地域の活性化についてであります。移住・定住の促進につきましては冒頭でも申し上げましたが、定住促進住宅として平成29年度に建設したパレットたら40戸及び令和2年度に建設したサンモールおおورا12戸は好評で、入居開始から常に満室の状態が続いております。あわせて、既存の空き家情報バンク制度や民間賃貸住宅等建設促進事業補助金の活用により、移住者の増加や転出者の抑制に努めるとともに町内の空き家、空き地の有効活用を推進していきたいと考えております。

地域活動への支援については、地域コミュニティーの基礎となる行政区に対し、コミュニティー活動がより促進されるような支援を行い、コミュニティー意識の醸成や自助、共助を基本とする住民自治意識の高揚を図ってまいります。

環境整備の分野についてであります。公共交通の整備については、昨年4月から本格運行を開始しましたコミュニティーバスの運行内容の充実を図り、さらに地域交通（タクシー）利用助成事業や生活交通路線（バス）の維持等により、地域住民の移動の利便性を確保してまいります。

次に、道路の整備については、これまでと同様に老朽化した町道や橋梁の調査及び補修、改良など過疎対策事業や辺地対策事業あるいは道路メンテナンス事業などを有効的に活用し、緊急性、経済性などを考慮した総合的な判断の下、安全で快適な道づくりを推進してまいります。また、国道、県道における危険箇所の改良や老朽箇所の更新等について関係機関に要請するとともに、有明海沿岸道路の延伸についても災害時の安定的な人流、物流を支える道路の早期実現に向け、関係市町と協働し、引き続き強く要望していく所存であります。

住環境の整備については、町有林を含む森林の適切な管理の下に、公園、緑地等の適切な維持管理や水道施設の整備、上乗せ補助の継続による合併処理浄化槽の普及促進により河川

等の水質保全を図り、快適な暮らしができる住環境づくりに努めてまいります。あわせて、ごみの減量化や分別排出、再利用などの啓発活動に努め、環境に配慮した循環型社会の構築を図ります。また、急傾斜地崩壊防止事業の推進や一般木造住宅の耐震診断、改修工事及び倒壊の危険があるブロック塀等の撤去に伴う費用助成など、安心・安全な生活環境づくりに取り組んでまいります。

次に、消防、防災についてであります。近年では全国各地で災害が多発化、激甚化している中、地域防災力の中核として消防団は重要な役割を果たしておりますが、その団員数は全国的に減少傾向にあり、本町においても支援団員の導入により500人定員は確保しておりますが、若年層の入団者は減少している状況にあります。昨年8月には、本町で9日間の降雨量が1,200ミリを記録する豪雨災害が発生しましたが、消防団の活動により被害の拡大を抑えることができたことは大変ありがたく、感謝いたしております。あわせて、さきに申し上げた大町町や江北町への消防団員の災害支援活動を通じ、改めて消防団に対する地域からの期待を認識したところであります。今後においても、消防団員の士気向上や団員の処遇改善、若年層の入団者の確保に向けた取組など消防団の充実強化に努めてまいります。

次に、防災についてであります。本町では令和3年度から4年度において防災行政無線の整備事業に取り組んでおり、屋外放送が雨音や反響で聞こえないといった課題を解消するため、本年10月頃から戸別受信機を各世帯へ配備することといたしております。加えて、学校などの公共施設や保育施設、介護保険施設などへの受信機の配布や、本町の防災情報を全国どこでも確認できる町独自のスマートフォンアプリを導入するなど、災害対策の迅速化や的確な情報伝達システムの充実を図るなど、今後においても町民の皆様が安心して暮らしていけるよう総合的な防災体制の確立を推進してまいります。

次に、福祉分野であります。地域福祉については町民相互による助け合い、支え合い、思いやる心を基本として町や社会福祉協議会等との連携の下、地域福祉環境の充実に努めてまいります。令和4年度では、福祉施設の核であるしおさい館の空調や照明の改修等を実施し、より快適に利用していただける施設となるよう計画いたしております。また、災害見舞金や介護職員等就職支援補助金を引き続き実施するとともに、障害者の方に対する相談体制の充実、各種補助制度の活用を促進してまいります。あわせて、高齢者の方への敬老祝い金の継続や生きがいデイサービスなどの介護予防施策をはじめ、成年後見制度の活用等を推進し、誰もが住み慣れた町で生き生きと暮らしていけるよう努めてまいります。

児童福祉については、太良町で子育てをする喜びを実感していただけるよう、結婚祝い金、誕生祝い金あるいは保育所等の副食費の助成や高校生までの医療費助成などの施策を引き続き実施してまいります。また、令和4年度からは、子供や子育て家庭の身近な相談窓口として子ども家庭総合支援拠点を町民福祉課内に設置し、支援が必要な子育て家庭の早期発見、虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援が可能となるような計画をいたし

ております。

次に、保健・医療分野についてであります。令和2年より発生した新型コロナウイルス感染症は、今もなお変異株による感染が続いており、いまだに収束が見通せない状況にあります。繰り返しになりますが、本町においては、令和4年度も引き続き新型コロナウイルス感染症の影響から町民生活を守ることを最優先とし、ワクチン接種については継続した追加接種と小児を対象としたワクチン接種について関係機関と綿密な連携、調整を行いながら実施してまいります。あわせて、町立太良病院、医師会などとの連携を強化し、地域医療体制の充実、地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた推進体制の整備など、医療と介護の連携の下、幅広い支援を行ってまいります。

健康づくりの推進については、母子を対象とした各種健康診査の実施や子育て支援アプリを活用した情報配信、子育て世代包括支援センターによる相談支援体制の充実等に取り組むとともに、成人保健の分野においては昨年度から特定健診、がん検診などのほか歯周疾患検診を新たに加え、町民皆様の健康の保持、増進及び異常の早期発見、早期治療に努めてまいります。

次に、教育の分野については、生きる力、つまり力強く豊かに生きるための総合的な力が児童・生徒一人一人に身につくよう、基礎的な知識、技能の習得や自主的な学習態度の育成、学力の向上、さらにはICT支援員を活用したSociety 5.0の時代に対応できる児童・生徒の育成を図ってまいります。

また、入学祝い金や卒業祝い金、学校給食費補助金の継続とともに令和4年度からは新たに補助学習教材の支給を開始し、保護者の方の一層の負担軽減を図ってまいります。

学習環境の充実面では、必要に応じての特別支援教育支援員の配置、またいじめや不登校などに対する教育相談活動やスクールカウンセラーなどの活用にも努めてまいります。

施設面については、令和4年度において大浦中学校屋内運動場の天井改修や各小・中学校に設置の電子黒板などの一部更新を計画しております。

また、社会教育については、町民一人一人が生涯にわたって生きがいを持ち、互いの人権を尊重し、支え合う社会を目指すためにパソコン教室をはじめとした生涯学習や幼児フロアリズム運動体験教室、学童を対象とした通学合宿など幼児から高齢者までの幅広い年代を対象に町民のニーズに沿って展開し、社会教育の推進、スポーツの振興に努めてまいります。

令和6年に佐賀県で実施予定の国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会では、太良町においては少年女子と男女混合のソフトボール競技が計画されており、競技者や観覧者及び町民が一体となって大会を盛り上げていけるよう幅広く町民皆様への広報、啓発を推進してまいります。

他方で、本町が有する自然豊かな景観や歴史資源の将来的な保全、民俗芸能等の活動支援を継続するとともに、諫早市と連携し、多良海道、竹崎街道の整備、活用を図ってまいりま

す。

最後に、本町の財政状況についてであります。財政構造の弾力性を示す、いわゆる経常収支比率は、令和2年度決算で89.2%となっております。これは、県平均91.9%より2.7ポイント下回る数値となっておりますが、傾向としては増加傾向にあります。経常収支比率の上昇は、新しい行政需要に弾力的に対応できなくなる、いわゆる財政の硬直化を示すものであり、経常的な支出の抑制については全国的な課題の一つとなっております。

収入面については、令和2年度末で期限を迎えた過疎地域自立促進特別措置法も、新たに過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法として令和12年度までの期限とされたことから、要件を満たす本町は引き続き過疎地域の指定となり、有利な財政措置が継続されることとなりました。また、ふるさと応援寄附金事業については、町税とともに貴重な自主財源となっておりますので、コロナ禍での対応となりますが、引き続き事業の充実を図り、本町のPR、地域産業の活性化に努めてまいります。

以上、令和4年度の町政運営についての所信と主要な施策項目について申し上げましたが、このほかにも各般にわたって事業の遂行に要する費用や各種団体に対する運営並びに育成等の補助、その他事務事業に要する経費についても財政措置をいたしております。

次に、特別会計及び事業会計について申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

後期高齢者医療制度の安定的な継続のためには、健康寿命の延伸が不可欠とされております。本町においては、運営主体の佐賀県後期高齢者医療広域連合と提携して個別検診の受診率の向上、病気の早期発見に取り組むとともに、地域包括支援センターと連携して高齢者の保健事業と介護予防を一体的に行うなど高齢者の健康維持と疾病予防に努めております。さらに、保健指導や栄養指導等を通してフレイル対策の充実を図り、健康課題の解消を図ってまいります。

次に、国民健康保険特別会計について申し上げます。

国民健康保険については、被保険者の減少や所得水準の低下あるいは医療費の増加など構造的な問題を抱える中、県が国保運営の中心的な役割を担いながら市町国保と協働して事業運営を行っているところであります。本町においては、町民の健康を守るという役割を十分に果たせるよう特定健康診査の受診率の向上を課題として、保健事業実施計画を基に特定保健指導や医療費の適正化対策を推進し、今後においても安心して医療が受けられるよう制度の健全な運用に努めてまいります。

次に、漁業集落排水特別会計について申し上げます。

竹崎地区漁業集落排水事業については、周辺海域への水質保全や快適で衛生的な処理区域内の生活を支える重要な役割を担うものであります。供用開始から20年が経過した現在では、老朽化した施設の長寿命化を図るため機能保全計画に基づき、補助事業を活用した計画的な

施設整備を行い、引き続き安定した運営に努めてまいります。

次に、簡易水道特別会計及び水道事業会計について申し上げます。

町営水道については、簡易水道事業、水道事業の2つの事業において町内約3,000戸に水の供給を行っており、町民の生活や社会経済活動を支えるライフラインとして必要不可欠なものとなっております。しかしながら、その運営については、人口減少等に伴う料金収入の減少、水道施設の老朽化による更新需要の増加など様々な課題に直面しているのが現状であります。今後においても、計画的な施設の更新や長寿命化を図るとともに、さらなる経営の健全化、効率化を図りながら町民の皆様へ安全で安価な水の安定供給に努めてまいります。

次に、町立太良病院事業会計について申し上げます。

本町では、高齢者の独居世帯が増加傾向にあり、地域包括ケアシステムのさらなる充実が求められております。救急医療、訪問診療、訪問看護、訪問リハビリに引き続き重点を置き、各施設と連携を取りながら在宅医療の強化、拡充を図ってまいります。

新型コロナウイルス感染症対策については、院内での感染防止を徹底し、町民皆様への予防接種が円滑に推進できるよう関係機関と連携を図り、進めてまいります。

施設面では、リハビリテーション室拡張工事を現在施工中であります。利用開始については本年10月を見込んでおります。このほか、エアコンなど各設備においても経年劣化による更新が必要となってきた状況にあるため、計画的な更新計画の下、対応してまいりたいと考えております。

また、医療の提供体制については、医師、看護師をはじめとする医療スタッフの人材確保に努め、地域の医療ニーズ、超高齢化社会に対応できる体制づくりに引き続き取り組んでまいります。

以上、申し上げました方針により編成いたしました令和4年度一般会計当初予算（案）の総額は、歳入歳出それぞれ81億200万円、前年度と比較して5億1,700万円の増額、6.8%の増となっております。また、後期高齢者医療、国民健康保険、漁業集落排水、簡易水道、水道事業及び町立太良病院事業の各特別会計や事業会計の合計は35億2,936万1,000円、前年度と比較して1億7,157万4,000円の増額、5.1%の増となります。なお、一般会計ほか全会計の歳入歳出の総額は116億3,136万1,000円で、前年度と比較して6億8,857万4,000円の増額、6.3%の増となっております。

令和4年度の施政方針につきましては以上であります。

令和4年度の各会計の予算（案）の具体的な内容の説明につきましては、主要事業一覧表をお手元にお配りしておりますので、それを基に、一般会計予算については財政課長に説明させ、各特別会計及び事業会計予算についてはそれぞれの担当課長に説明させますので、よろしく願いをいたします。

また、各課長が説明した後に、議案第5号から議案第15号までの提案理由を説明いたしま

すので、あらかじめ御了承いただきますようお願いをいたします。

以上であります。

○議長（坂口久信君）

町長の施政方針が終わりました。

暫時休憩いたします。

午前10時27分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、令和4年度当初予算（案）の概要説明を求めます。

○財政課長（西村正史君）

改めまして、皆さんおはようございます。

令和4年度予算案について御説明いたします。

まず初めに、お手元にお配りしております予算資料1により各会計の予算額について御説明し、次に予算資料2の主要事業一覧表により事業の概要を御説明いたします。

それでは、令和4年度当初予算資料1の1ページを御覧ください。

一般会計は81億200万円、前年度に対し6.8%の増というふうになっております。後期高齢者医療特別会計は1億5,300万円、前年度に対し9.3%の増であります。国民健康保険特別会計は14億1,200万円、前年度に対し0.5%の増であります。漁業集落排水特別会計は4,610万円、また簡易水道特別会計は1億4,400万円、それぞれ前年度と同額というふうになっております。水道事業会計は7,350万円、前年度に対し1.2%の減であります。町立太良病院事業会計は17億76万1,000円、前年度に対し9.8%の増というふうになっております。

続きまして、予算資料2を御覧ください。

令和4年度の主要事業について御説明いたします。

本来なら全項目について御説明すべきところでございますけれども、主な事業についてのみ連番、予算科目、事業名、本年度の予算額の順に読み上げ、それぞれの事業内容について御説明いたします。

なお、既に定着している事業や常態化している事業等につきましては、一部割愛させていただきますので、御了承をお願いいたします。

それでは、1ページを御覧ください。

連番1、議会費のペーパーレス会議システム導入事業637万3,000円は、議会用としてタブレットを導入することで議会運営の効率化が期待できるとともに、コピーや資料作成などの事務作業の軽減を図るものでございます。

連番2、企画財政管理費のふるさと応援寄附金事業6億4,548万4,000円は、ふるさと納税

に係る経費で、収入の増を図るとともに、お礼に太良町の特産品を贈呈し、消費拡大と本町のアピールにつなげるものでございます。なお、寄附金の総額は11億円を見込んでおります。

2ページを御覧ください。

連番5、企画財政管理費の移住定住促進事業補助金600万円は、町内への移住や定住促進を図るため、移住者や定住希望者向けの住まいの確保と家屋の改修や解体等に対する経済的な支援を行うものでございます。

連番6、企画財政管理費のケーブルテレビ施設光化整備事業費補助金4,340万円は、大字多良から大字糸岐の山間部を対象に実施されるケーブルテレビ施設の光化に対する補助金で、令和4年度から5年度にかけての2か年計画というふうになっております。

3ページを御覧ください。

連番12、社会福祉総務費の結婚祝金420万円は、町民の方の結婚を祝福、奨励するもので、夫婦1組につき20万円を支給するものでございます。なお、町内で披露宴を行われた場合は、20万円を限度とし加算いたしております。

連番13、老人福祉総務費の敬老祝金985万5,000円は、長寿を祝福し敬老の意を表することを目的として支給するもので、その支給額については75歳、80歳、85歳の方が1万円、88歳で2万円、90歳から94歳までが各1万円、95歳で3万円、96歳から99歳までが各1万円、100歳以上の方は初回を5万円とし、2回目以降は毎年度1万円をそれぞれ商品券で支給いたします。

4ページを御覧ください。

連番15、老人福祉総務費の介護施設等整備事業4,115万1,000円は、グループホームの開設に伴う施設の整備や備品購入など開設に要する経費を対象に助成を行うものでございます。

なお、財源は全て県からの補助金となっております。

連番18及び19、総合福祉保健センター管理費、総合福祉保健センター改修事業の福祉棟5,517万円、保健棟971万円は、施設の老朽化により劣化が進んでいる福祉棟を主として熱源の更新や照明機器の取替え、タイルカーペットの貼り替え等を計画しているものでございます。

5ページを御覧ください。

連番20、地域支援事業費の地域支援事業7,215万5,000円は、高齢者に対する介護予防や日常生活支援及びケアプランの作成や認知症への支援など、高齢者に係る総合的な支援に要する経費となっております。

連番21、児童福祉総務費の誕生祝金775万円は、子供の誕生を祝福し、第1子に10万円、第2子以降は1人増えるごとに5万円を加算して支給するものでございます。

6ページを御覧ください。

連番27、保健衛生総務費の高齢者保健事業966万7,000円は、高齢者の保健事業と介護予防

を一体的に行うもので、事業の企画調整及び専門職による栄養指導や健康相談等に要する経費を計上いたしております。なお、本事業は、佐賀県後期高齢者医療広域連合からの委託事業となっております。

7ページを御覧ください。

連番29、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業3,289万6,000円は、ワクチンの追加接種や小児への接種に要する経費で、ワクチン接種委託料やコールセンター業務委託料など、令和4年4月から9月までの6か月を見込み計上いたしております。

連番32、予防費の定期予防接種委託料3,346万7,000円は、予防接種の免疫効果により感染症の発症あるいは重症化を予防することを目的として実施するものであります。令和4年度からは、子宮頸がんワクチン接種については国の積極的勧奨というふうになっております。

8ページを御覧ください。

連番35、環境衛生費の家庭用合併処理浄化槽設置整備事業費補助金1,096万円は、5人槽10基分、7人槽10基分の補助金で、合併浄化槽の設置推進の強化を図るため、5人槽で15万円、7人槽で20万円の町単独補助金を上乗せして助成するものでございます。

連番39、農業振興費の親元就農給付金324万円は、農業後継者の育成を目的に、次のページの農業次世代人材投資事業費補助金に該当せず、地域の農業後継者として親元でやる気のある新規就農者に1人当たり年間36万円を最長5年間支給するものでございます。

9ページを御覧ください。

連番44、特産地づくり推進費のさが園芸生産888億円推進事業費補助金6,292万8,000円は、佐賀県において園芸農業産出額を888億円とする目標の下、所得向上を目指し、農業者が組織する団体や新規就農者等が実施するパイプハウスの整備や根域制限栽培施設等の設備に対する補助金でございます。

連番45、農地費の広域農道舗装補修事業3,790万円は、広域農道の路面舗装に係る経費で、令和4年度においては舗装構造調査を800メートル、路面舗装を1区間の407メートル計画しております。

10ページを御覧ください。

連番47、農地費の農地基盤整備事業費補助金2,500万円は、農地の効率的利用を図るため、畑の基盤整備535アール、水田の畦畔整備1,125メートルを見込み補助を予定しているものでございます。

連番51、林道費の林道橋梁維持補修事業3,500万円は、林道多良岳横断線に架かる経ヶ岳橋の維持補修に係る経費で、16.5メートルの施工を予定しているところでございます。

11ページを御覧ください。

連番54、水産業総務費の親元就漁給付金108万円は、将来の太良町漁業の担い手を確保し育成することを目的に、地域の担い手としてやる気のある新規就漁者に1人当たり年間36万

円を最長5年間支給するものでございます。

連番55、水産業総務費の漁業従事者事業継続支援給付金1,008万円は、上段の親元就漁給付金を拡充したもので、対象を40歳以下の後継者までとし給付するものでございます。なお、親元就漁給付金を受給されている方は除くものとしております。

連番58、観光費の観光客誘客事業補助金3,670万円は、令和3年度で実施した夏カニフェスの継続や宿泊促進を目的とした補助事業の実施及びインバウンド回復のための海外プロモーションや観光カレンダーの制作等に対する補助金でございます。

12ページを御覧ください。

連番60、道路維持費の橋梁維持補修事業8,760万円は、橋梁長寿命化修繕計画に基づき行うもので、井手川内橋、豊足橋の調査設計委託及び豊足橋、風配橋の補修工事に係る予算を計上いたしております。

連番62、道路維持費の町道舗装補修事業4,500万円は、町道南木庭線、大野線、道越・臨港線、油津中央線、亀ノ浦1号線の老朽化した舗装の全面的な改修工事に係る予算でございます。

13ページを御覧ください。

連番70、非常備消防費の消防車両等購入事業1,261万円は、16部波瀬ノ浦、21部広江の可搬式小型動力ポンプ積載車の更新を予定しているものでございます。

連番71、防災費の防災行政無線整備事業2億9,000万円は、町内全域を対象とした防災無線の整備や戸別受信機の配置、監視カメラの設置等を令和3年度から4年度の2か年にわたって整備するものでございます。

14ページを御覧ください。

連番75、小学校費の教育振興費、小学校補助教材支給事業269万1,000円及び次のページの連番81、中学校費の教育振興費、中学校補助教材支給事業446万2,000円は、教育、学習における家庭の経済的負担を軽減するため、児童・生徒が使用する補助教材を町から支給するための経費でございます。

再度、14ページを御覧ください。

連番77、小学校費の教育振興費、入学祝金180万円は、子育て支援の一環として小学校等の入学時における家庭の経済的負担の軽減のため、入学する児童を対象に一律3万円を支給するものでございます。

15ページを御覧ください。

連番80、中学校費の学校管理費、大浦中学校屋内運動場天井改修事業4,240万円は、耐震化を図るための既存天井の撤去や照明機器の取替え等を計画してるものでございます。

連番83、中学校費の教育振興費、卒業祝金240万円は、子育て支援の一環として高校進学時等の保護者の経済的負担の軽減を図るため、中学校卒業生に一律3万円を支給するもので

ございます。

連番84、保健体育総務費の国民スポーツ大会推進費2,361万8,000円は、令和6年に開催される国民スポーツ大会佐賀大会に向けた準備室の運営に係る経費でございます。なお、本大会では太良町においてソフトボール競技が予定されております。

16ページを御覧ください。

連番86、体育施設費のB&G運動広場整備事業3,008万円は、国民スポーツ大会佐賀大会の競技場として予定されているB&G運動広場の会場周辺の整備に係る経費で、広場北側の道路の整備や散水栓の新設、ケーブル管の移転を計画しているところでございます。

連番87、学校給食費の学校給食費補助金2,753万円は、少子化対策及び子育て支援の一環として行う小・中学校の給食の無料化に伴い、給食費の保護者負担分を補助するものでございます。

連番89、農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業2,300万円及び連番91、道路橋梁等災害復旧費の道路橋梁等災害復旧事業400万円は、ともに令和3年度に被災した農地や道路の災害復旧に係る経費でございます。内訳といたしましては、農地10か所、道路2か所の施工を予定いたしております。

再度、予算資料1の2ページを御覧ください。

ただいま申し上げました各事業等の令和4年度における財源といたしましては、町税を7億4,719万4,000円、地方譲与税を7,110万円、地方消費税交付金を1億7,865万7,000円、地方交付税を26億円、分担金及び負担金を2,477万1,000円、国庫支出金を5億8,587万2,000円、県支出金を5億2,163万4,000円、寄附金を11億100万2,000円、繰入金を13億8,572万円、町債を5億9,180万円、その他の収入といたしまして2億9,425万円、合計で81億200万円の予算措置をいたしております。

なお、地方交付税につきましては、令和4年度地方財政計画等を基に、現段階で見込み得る額を参考として計上いたしております。また、分担金及び負担金、国や県の支出金につきましては、各事業計画に基づいて歳入額を見込み、使用料及び手数料並びに寄附金につきましては、令和3年度決算見込額を参考として計上いたしております。基金繰入金につきましては、各事業費の財源として、またふるさと応援寄附金基金繰入金につきましては、寄附金事業に係る経費と寄附金のそれぞれの用途に応じた事業費の財源として繰入金を計上いたしております。町債につきましては、臨時財政対策債や過疎債、辺地債、緊急防災・減災事業債及び災害復旧債を地方債計画や各事業計画に基づき計上いたしております。

一般会計につきましては以上でございます。

引き続き、特別会計と事業会計につきまして、各担当課長が御説明いたします。

○健康増進課長（野田初美君）

それでは、後期高齢者医療特別会計の主要事業について御説明いたします。

当初予算資料2の17ページを御覧ください。

連番92、後期高齢者医療広域連合納付金1億4,931万8,000円は、後期高齢者医療広域連合事務費及び保険料等の納付金であります。

次に、国民健康保険特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番93、国民健康保険事業費納付金3億5,372万6,000円は、国保制度改革による県全域の広域化に伴い、支払い先を県として納付するものであります。その内容は、医療費給付分、後期高齢者支援金等分、介護納付金等分の区分となっております。

連番94、特定健康診査等事業1,906万7,000円は、保険者に義務づけられている生活習慣病等に関する特定健康診査及び特定保健指導に伴う委託料等であります。

以上でございます。

○環境水道課長（川崎和久君）

漁業集落排水特別会計の主要事業について御説明いたします。

18ページを御覧ください。

連番95、竹崎地区漁業集落排水施設費の公営企業法適用支援業務委託料482万9,000円は、公営企業会計の適用に向けた支援業務に係る委託料で、令和3年度から5年度までの継続事業としており、本予算計上額は4年度の年割り額となっております。

連番96、竹崎地区漁業集落排水施設費の漁業集落排水処理施設機能保全計画更新業務委託料220万円は、令和6年度から8年度における3か年の機能保全計画の更新を計画しているものでございます。

連番97、竹崎地区漁業集落排水施設費の施設整備事業200万円は、突発的な排水管路工事に備え、計上しているものでございます。

次に、簡易水道特別会計の主要事業について御説明いたします。

連番98、総務費の公営企業法適用支援業務委託料2,629万4,000円は、漁業集落排水特別会計と同様に公営企業会計の適用に向けた支援業務に係る委託料で、令和3年度から4年度までの継続事業としており、本予算計上額は4年度の年割り額となっております。

連番99、建設改良増設費の水道施設改良事業5,046万円は、喰場地区、蕪田地区及び里地区の管路改良など全5事業に係る事業費であります。

次に、水道事業会計の主要事業について御説明いたします。

19ページを御覧ください。

連番100、配水及び給水費、上水道施設漏水調査業務委託料330万3,000円は、川原第二及び大峰水系約30キロメートルにわたる漏水調査に係る経費でございます。

連番101、水道事業改良費の上水道施設整備事業1,300万円は、小田地区及び栄町地区の配水管布設替え及び川原第一水道施設の取水ポンプ取替えに係る事業費を計上いたしております。

以上でございます。

○太良病院事務長（井田光寛君）

続きまして、町立太良病院事業会計の主要事業について説明いたします。

連番102、病院事業費用、病院運営費で12億558万9,000円を計上いたしております。年間延べ入院患者数は1万8,058人、年間延べ外来患者数は4万9,171人を見込んでおります。

連番103、訪問看護ステーション事業費用の訪問看護ステーション運営費は4,824万4,000円を計上いたしております。年間延べの利用者数は4,498名を見込んでおります。

連番104、居宅介護支援事業費用の居宅介護支援事業所運営費は2,036万8,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は1,267名を見込んでおります。

連番105、通所リハビリテーション事業費用の通所リハビリテーション運営費は3,992万5,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は4,580人を見込んでおります。

次に、連番106、訪問リハビリテーション事業費用の訪問リハビリテーション運営費は、令和4年度から新規事業となるもので、1,381万9,000円を計上いたしております。年間延べ利用者数は1,381名を見込んでおります。

以上で各会計の主要事業説明を終わります。

○議長（坂口久信君）

令和4年度当初予算の概要説明は終わりました。

次に、議案第5号から各議案の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

それでは、議案第5号は、太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、育児休業、介護休業など、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の改正を踏まえ、非常勤職員の育児休業等の取得要件を緩和するとともに、職員が育児休業等を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置を講じるなどのため、太良町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものであります。

なお、改正法に合わせ、施行日を令和4年4月1日としております。

次に、議案第6号は、太良町公告式条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

本案は、地方公共団体における書面規制、押印、対面規制の見直しについて、令和2年7月7日の総務省通知を受けて、太良町が法令等に基づいて実施する行政手続について、書面規制、押印、対面規制の見直しを行うことが、新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のみならず、行政サービスの効率的、効果的な提供に資するものとして取り組むこととして、太良町公告式条例等の一部を改正するものであります。

なお、施行日を令和4年4月1日としております。

次に、議案第7号は、令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）請負変更契約の締結についてであります。

本案は、林道多良岳横断線の多良岳橋で工事を行っている令和3年度山村強靱化林道整備事業林道橋梁補修工事（多良岳橋）について、請負契約の変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により提出するものであります。なお、変更の主な内容は、仮設足場工の数量の増加や着手前の橋梁点検車の使用実績の増などによるものであります。

議案第8号は、太良町農林漁業振興資金の融通に伴う事業の指定及び融資額の限度についてであります。

本案は、農林漁業の振興と経営安定に資することを目的として、令和4年度につきましては、園芸作物経営、畜産経営、ノリ養殖及び家畜伝染病対策を対象事業として指定し、資金の融資限度額を8,000万円とすることを提案するものであります。

次に、議案第9号は、令和3年度太良町一般会計補正予算（第13号）についてであります。今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1億8,249万3,000円を減額し、補正後の予算総額を82億9,547万6,000円とするものであります。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

補正予算書の32ページを御覧ください。

企画財政管理費のふるさと応援寄附金謝礼1,500万円、通信運搬費2,800万円及び印刷製本費や手数料などの各減額、また次のページのインターネット広告委託料、ワンストップ特例申請受付業務委託料の増減は、ふるさと応援寄附金の減及び決算見込みにより関係する経費について補正するものであります。

35ページを御覧ください。

下水道等事業基金費の基金積立金9,593万9,000円及び公共施設整備基金費の基金積立金1億円は、今後の需要に備え、今回の補正に伴う剰余金を積み立てるものであります。

ふるさと応援寄附金基金費の基金積立金5,000万円の減額は、寄附金の減額補正に伴うものであります。

37ページを御覧ください。

戸籍住民基本台帳費の通知カード・個人番号カード発行関連事務委託料319万7,000円の減額は、政府予算の委任等に係る交付金の請求上限額の決定によるものであります。

42ページを御覧ください。

老人福祉総務費の杵藤地区広域市町村圏組合負担金（介護保険費）の780万円の減額は、本年度負担金の額の確定によるものであります。

次のページを御覧ください。

心身障害者福祉総務費の障害者自立支援給付費2,229万4,000円の減額は、実績見込みによ

るもので、内容は障害者の居宅生活や施設訓練等に対する支援費であります。

45ページを御覧ください。

児童福祉総務費の放課後児童健全育成事業指導員報酬22万円及び次のページの保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業費補助金155万5,000円は、ともに国の補正予算に係るもので、新型コロナウイルス感染症への対応と少子・高齢化への対応が重なる最前線において働く放課後児童支援員や保育士、幼稚園教諭などの処遇改善のため、収入を引き上げることを目的として計上しているものであります。

なお、財源は全て国からの補助金となっております。

子育て世帯生活支援特別給付金205万円の減額は、給付実績見込みによるもので、給付人数については161人、額にして805万円を見込んでおります。

児童措置費の保育所運営委託料1,000万円、児童手当364万5,000円の各減額は、実績によるもので、本年度においては、保育所に係る公定価格の改定がなかったことや児童措置数及び児童手当の支給件数が見込みを下回ったことによるものであります。

48ページを御覧ください。

予防費の新型コロナウイルスワクチン接種委託料160万8,000円は、ワクチン接種の対象に5歳から11歳までの小児を追加したことに伴う委託料の増額であります。なお、本補正に係るワクチン接種は3月からの開始を予定し、対象者は約500人を見込んでおります。また、印刷製本費などの関連する経費についても併せて計上しております。

52ページを御覧ください。

農業振興費の営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金703万7,000円は、昨年8月の豪雨により被害を受けた農家の営農再開や被災作物の草勢、樹勢の回復等に対する県単独の補助金で、本町では、薬剤や肥料などの購入に対する補助を計画いたしております。

次のページを御覧ください。

特産地づくり推進費のさが園芸生産888億円推進事業費補助金508万6,000円の減額は、事業の取下げや追加及び補助対象経費の見直しや入札による減であります。

54ページを御覧ください。

農地費の広域農道舗装補修事業2,200万円は、国の補正予算に係るもので、農山漁村地域整備交付金1,000万円の追加交付に伴う事業費の計上であります。なお、全額を繰り越す予定としております。

農地基盤整備事業費補助金1,450万円の減額は、実績見込みによるもので、畑、畦畔とも当初の予定件数を下回ったことによるものであります。

56ページを御覧ください。

水産業総務費の漁業従事者事業継続支援給付金288万円の減額は、本年度の給付対象者を当初見込みの27人から実績見込みで19人としたものであります。

60ページを御覧ください。

道路維持費の町道法面伐採及び路肩清掃委託料800万円の減額は、実績見込みによるもので、本年度は災害復旧事業との関係で江岡・陣ノ内線ほか4路線の実施となり、当初の見込み量を下回ったものであります。

次のページを御覧ください。

河川総務費の急傾斜地崩壊防止事業1,500万円の減額は、野崎地区に予定していた本事業の申請取下げによるものであります。

63ページを御覧ください。

非常備消防費のラッパ隊訓練講師謝金31万8,000円の減額から食糧費66万1,000円までの減額は、主に佐賀県消防操法大会の開催延期に伴う減であります。

67ページを御覧ください。

中学校費の教育振興費、中学校教材備品268万5,000円の減額は、誤って備品購入費で計上していた教科書、指導書等の購入費を消耗品費へ振り替えたことによるもの及び入札による減であります。

次のページを御覧ください。

社会教育総務費の新型コロナウイルスPCR検査補助金180万4,000円の減額は、実績見込みによるもので、当初見込んだ112人を実績見込みで30人としたものであります。

75ページを御覧ください。

農地等災害復旧費の農地等災害復旧事業（単独）ですけれども、400万円の減額は、本年度において施工見込みがないため、全額を減額するものであります。

道路橋梁等災害復旧費の補償金472万5,000円は、令和2年災の町道嘉瀬ノ坂日当線道路災害復旧工事に伴うもので、ミカンや防風林、かん水施設に対する立木、物件移転等の補償金となっております。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、給与改定等決算見込みによるものであります。

そのほか、これまでに説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものであります。

次に、歳入の主なものについて御説明いたします。

16ページを御覧ください。

固定資産税の現年課税分1,850万円の減額は、地方税法の改正により、中小事業者が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税等の軽減措置が実施されたことによる減収見込みによるものであります。

地方消費税交付金2,182万6,000円は、本年度における交付額の決定によるものであります。

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金3,722万4,000円は、先ほどの固定資産税等の軽減措置に伴う減収分の補填措置として交付されるものであります。

次のページを御覧ください。

地方交付税の普通交付税1億2,308万9,000円は、国における地方交付税法定率分の増収に伴う予算措置により、地方交付税に加算する形で地方へ配分されたことによるものであります。

20ページを御覧ください。

総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2,992万4,000円は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大により影響を受けている地域経済や住民生活への支援を通じた地方創生を図ることを目的として交付されるもので、歳出予算のサーマルカメラの購入や観光客誘客事業補助金等への特定財源として充当しております。

次のページを御覧ください。

農林水産業費国庫補助金の農山漁村地域整備交付金1,000万円は、歳出で御説明しました広域農道舗装補修事業に対するもので、国の補正予算により1,000万円の追加交付となったものであります。

24ページを御覧ください。

農林水産業費県補助金の営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金584万7,000円は、歳出で御説明しました営農再開・草勢樹勢回復等被害対策事業費補助金の特定財源として充当しております。

次のページを御覧ください。

ふるさと応援寄附金5,000万円の減額は、決算見込みによるものであります。

26ページを御覧ください。

基金繰入金の財政調整基金繰入金及び減債基金繰入金の減額は、ともに今回の補正に係る財源調整によるものであります。

また、下水道等事業基金繰入金からふるさと応援寄附金基金繰入金までの減額は、事業費や各充当事業の決算見込みに伴う充当額の調整を行っております。

次のページを御覧ください。

雑入の杵藤地区広域市町村圏組合出資金返還金3,534万円は、構成市町の出資によるふるさと市町村圏基金の精算に伴う返還金であります。

28ページを御覧ください。

土木債の道路改良事業債など各町債の減額及び緊急防災・減災事業債の増額は、それぞれの対象事業の決算見込みによる起債額の調整であります。

その他の歳入につきましては、地方特例交付金をはじめ、各分担金や国庫支出金、県支出金など、交付額の決定や各事業及び事務費等の確定、また決算見込みによる補正であります。

次に、8ページを御覧ください。

第2表の継続費補正につきましては、防災行政無線整備事業において、監視カメラ3台分を追加することに伴う総額の変更であります。

なお、今回の変更に伴う年割り額の調整は、令和4年度で行っております。

次のページを御覧ください。

第3表の繰越明許費につきましては、国の補正予算に基づく住民基本台帳システム改修委託料や広域農道舗装補修事業及び申請書の提出期限が年度をまたぐ住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金など、全5事業8,957万4,000円を繰越明許費として計上いたしております。

10ページを御覧ください。

第4表の債務負担行為補正につきましては、小学校校務用サーバーリース料が半導体不足により機器の更新が困難となったことによる債務負担行為の廃止であります。

次のページを御覧ください。

第5表の地方債補正につきましては、辺地対策事業による道路改良事業や過疎対策事業など、各事業における事業費の確定に伴う起債額の変更であります。

一般会計補正予算につきましては以上であります。

次に、議案第10号は、令和3年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

後期高齢者医療保険料の計の327万8,000円の増額は、所得の増加などを要因とする決算見込みによるものであります。

一般会計繰入金計327万8,000円の減額は、決算見込みによるものであります。

歳出について御説明いたします。

7ページを御覧ください。

後期高齢者医療広域連合納付金の147万4,000円の増額及び療養費のほり灸負担金66万円の減額は、決算見込みによるものであります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第11号は、令和3年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）についてであります。

歳入について御説明いたします。

6ページを御覧ください。

保険給付費等交付金3,390万7,000円の減額は、普通交付金及び特別交付金の額の確定によるものであります。

一般会計繰入金189万円の増額は、保険基盤安定繰入金等の額の確定によるものであります。

次に、歳出の主な内容を御説明いたします。

8ページを御覧ください。

一般被保険者療養給付費から一般被保険者移送費までは、県からの普通交付金の減額による財源組替えであります。

次のページの一般被保険者医療給付費分から介護保険納付金分までは、県からの特別交付金の減額及び一般会計繰入金の増額による財源組替えであります。

10ページを御覧ください。

特定健康診査等事業費47万6,000円、保健衛生普及費14万8,000円及び療養費のはり灸負担金44万9,000円の各減額は、いずれも決算見込みによるものであります。

次のページの県支出金精算返納金125万9,000円は、特定健診、保健指導負担金等の過年度分の確定による精算返納金であります。

なお、これらの財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、議案第12号は、令和3年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第4号）についてであります。

8ページを御覧ください。

歳入の一般会計繰入金240万2,000円、下水道事業債30万円の各減額は、決算見込みによるものであります。

9ページを御覧ください。

一般管理費9万7,000円、施設管理費93万2,000円、竹崎地区漁業集落排水施設費184万7,000円の各減額は、入札減及び決算見込みによるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、4ページを御覧ください。

第2表の継続費補正につきましては、公営企業法適用支援業務委託料において、入札減に伴う総額の変更であります。

次のページを御覧ください。

第3表の地方債補正につきましては、公営企業会計適用債の減額といたしまして、公営企業法適用支援業務委託料の入札減に伴う起債額の変更であります。

次に、議案第13号は、令和3年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてであります。

8ページを御覧ください。

歳入の公営企業会計適用債80万円、一般会計繰入金1,321万7,000円、簡易水道事業基金繰入金504万6,000円の各減額は、決算見込みによるものであります。

簡易水道事業債700万円の増額は、繰入れ基準の変更に伴う建設改良に要する経費の減額によるものであります。

9ページを御覧ください。

総務費110万円、管理費132万3,000円の各減額は、入札減及び決算見込みによるものであります。

10ページを御覧ください。

消費税200万7,000円の減額は、令和3年度の額の決定によるものであります。

建設改良増設費336万円の減額は、事業の見直し及び入札減によるものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

次に、4ページを御覧ください。

第2表の継続費補正につきましては、公営企業法適用支援業務委託料において、入札減に伴う総額の変更であります。

次のページを御覧ください。

第3表の地方債補正につきましては、公営企業会計適用債の減額といたしまして、公営企業法適用支援業務委託料の入札減、また簡易水道事業債の増額は、繰入れ基準の変更に伴う建設改良に要する経費の増額に伴う起債額の変更であります。

次に、議案第14号は、令和3年度太良町水道事業会計補正予算（第4号）についてであります。

4ページを御覧ください。

収益的支出の原水及び浄水費4万1,000円の減額は、水質検査手数料の入札減によるものであります。

配水及び給水費175万5,000円の減額は、主に次のページの上水道施設漏水調査業務委託料の調査箇所の変更による減額であります。

6ページを御覧ください。

営業外費用の消費税31万円の増額は、令和3年度の額の決定によるものであります。

また、各ページに計上しております人件費の補正につきましては、給与改定等、決算見込みによるものであります。

そのほか、これまで御説明いたしました以外にも増額や減額の補正を行っておりますが、それぞれ事業費の確定や決算見込み、入札減等による予算の調整を行っているものであります。

なお、財源につきましては、予備費で調整しております。

7ページを御覧ください。

資本的支出の水道事業設備費54万4,000円の減額は、車両購入費等の入札減によるものであります。

次に、議案第15号は、令和3年度町立太良病院事業会計補正予算（第2号）についてであります。

5ページを御覧ください。

収益的収入の医業外収益、補助金、他会計補助金1,749万6,000円は、繰り出し基準の計算基礎変更による増額であります。

県補助金4,889万1,000円は、新型コロナウイルス感染症対応関連補助金で、病床確保事業3,536万円、救急・周産期・小児医療体制確保補助事業88万円、新型コロナワクチン個別接種促進のための支援事業給付金1,265万1,000円となっております。

6ページを御覧ください。

医業費用の給与費及び材料費は、県補助金等の増額による財源組替えを行い、合計6,638万7,000円を予備費で調整しております。

資本的収入及び支出については、まず2ページを御覧ください。

継続費であります。エレベーター改修工事については総額を825万円とし、令和3年度の年割り額330万円を設定しておりましたが、4年度での一括支払いとするものであります。

次に、8ページを御覧ください。

資本的支出の建設改良費、委託料は、病院事業債の増による財源組替えを行い、請負工事費1,465万円の減額は、2階空調設備更新工事の入札減及びエレベーター改修工事の年割り額変更によるものであります。

7ページを御覧ください。

資本的収入の企業債、病院事業債は、リハビリ室拡張工事実施設計分180万円の増、リハビリ室拡張工事実施30万円の減額及び過疎対策事業債の30万円の減額は、各事業の実績見込みによるものであります。

出資金の一般会計出資金792万5,000円の減額は、建設改良費の補正に伴う減額であります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明が終わりました。

昼食のため暫時休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時1分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 委員長報告

○議長（坂口久信君）

日程第5. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（川下武則君）

皆さんこんにちは。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査を報告いたします。

令和3年12月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る2月1日にふるさと納税をテーマに、本町における現状と課題、今後の運営等について担当課と意見交換及び町内の返礼品の協力事業者を1か所視察いたしました。

意見交換の内容につきましては、ふるさと納税額の推移や返礼品の選定方法、国が定めている50%ルールへの対応、PRの方法などについて行いました。

委員からの幾つかの意見を申し上げますと、1つ、返礼品提供事業所の選定委員会のメンバーを民間などから採用してはどうか、1つ、ポータルサイトはふるさとチョイスだけでなく、ほかにも広げたらどうか、1つ、燃料費の高騰など経費が増加してる寄附額の設定を見直す必要があるのではないかなどがありました。

意見交換会の後、イチゴ農家を視察し、担当者と事業者が密に連携を取りながら寄附者の方々に最高の状態で返礼品を届けようとする姿勢を感じることができました。本町にとって、ふるさと納税は様々な事業を実施する上で大変貴重な財源であります。今後においても寄附の確保のため、さらなる努力を重ねていただきたいと思います。

今回の調査につきましては、当初先進地である玄海町を視察する予定でありましたが、新型コロナウイルスの感染が拡大していることから、やむなく延期しました。後日改めて計画をし、調査研究をまいります。

以上をもちまして総務常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○2番（西田辰実君）

今の内容を聞きまして、本町の納税の過去5年間の推移と、今年度、令和3年は今現在幾らあるのか教えていただければ助かります。

○総務常任委員長（川下武則君）

西田議員の質問ですけど、平成29年度が8億2,785万4,566円、平成30年度が9億390万7,692円、令和元年度が11億601万6,615円、令和2年度が11億7,835万1,958円となっており、令和3年度は令和4年1月末まで9億1,500万円となっております。

○2番（西田辰実君）

今、過去5年間の納税推移を聞きまして、例えば佐賀県で一番納税の多いところはどこでしょうか。

○総務常任委員長（川下武則君）

令和2年度でいきますと、一番上は上峰町で44億4,223万1,000円となっております。

○議長（坂口久信君）

西田君、一遍に全部言ってください。

○2番（西田辰実君）

それでは、今太良町で返礼品としていろいろされていますと思いますが、例えばミカンとかイチゴとかいろいろありますが、一番返礼品で人気のあるところは何でしょうか。それとまた、返礼品をこれからまた増やす方法を考えておられるのかどうかということでお聞きしたいと思います。

○総務常任委員長（川下武則君）

本町の返礼品ではどのようなものがあるか、また人気商品はどのようなものがあるかについてですけど、ミカンやハム、ソーセージ、野菜詰め合わせ、佐賀牛などの多数の返礼品があり、中でも温州ミカン10キロが人気だそうです。

今後、返礼品の数を増やすことについてはどう考えているかについてですけど、担当者と事業者が返礼品についての提案や相談などを随時行っており、その中で出たよいものについてはどんどん増やしていく現状です。今後も、連帯を密にして取り組むものと思います。

以上です。

○議長（坂口久信君）

これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

皆さんこんにちは。

それでは、議長の許可を得ましたので、去る12月議会において付託されました経済建設常任委員会の所管事務調査について御報告をいたします。

太良町の林業については、木材価格の長期低迷による林業所得の減少に加え、森林所有者の高齢化や後継者の転出が顕著となっています。

一方、施業管理を請け負い、実施している森林組合の次世代を担う技術職員の業務は、危険が伴い苛酷な作業で特殊性もあり、職員確保が困難な状況となっています。

このようなことから、林業の現状や課題、今後の方向性など活性化について、2月2日に森林組合の方々と意見交換を実施しました。事前に大川内にある多良岳材加工施設を見学し、その後森林組合において話し合いを行ったところです。

太良町の林業の概要を申しますと、太良町の総面積は7,430ヘクタール、うち森林面積は4,445ヘクタールを占めまして、林野率は55.8%となっています。

森林面積を所有形態別に見ますと、私有林が1,852ヘクタール、44.7%です。町有林が

1,542ヘクタール、37.2%となっています。県営林が402ヘクタールで9.7%、国有林が349ヘクタールで8.4%となっています。

樹種別に見ますと、人工林は2,745ヘクタールで、そのうち杉が1,215ヘクタール、ヒノキが1,457ヘクタールで、この2種類で人工林の97%を占めています。

林業は、植林してから木材にするまで、下刈り、枝打ち、除間伐など、約30年から50年ほどの作業が必要であり、それに投資した資金を回収するには長い年月を要する産業であります。戦後の復興期には木材は不可欠で、需要に対し供給が追いつけないほどで、木材価格は顕著に推移していました。しかし、住宅建築着工戸数の減少や住宅建築工法の変化等により木材価格は落ち込み、昭和50年代に1立方メートル当たり3万3,000円程度で取引されていた杉材は、現在3分の1の1万2,000円ほどの価格で取引されている、厳しい現状に見舞われているところです。

2020年1月の市況では、ウッドショックと言われている状態で、ヒノキの材価は2万4,000円程度で取引されています。けれども、住宅建築着工戸数の推移などを見ても、また以前の水準に戻るのではないかと懸念されているところです。

林業施業管理については、コスト削減と林業従事者の人材不足等によって、欧米並みの大型高性能林業機械化へと移行している組合がある中、太良町森林組合では、環境保全や水資源等公益的な役割があり、森林の管理を放置しますとこの機能が低下し、気象災害による洪水や土砂崩れなどにつながるおそれがあるとして、極端な大型機械の利用は控えて、自然に優しい施業が実施されています。

本町の戦後に造林された森林は、皆伐できる林分が80%を占めています。森林組合では、優良材生産を目指し、枝打ち100万本運動や多良岳材産地づくり推進事業に取り組んで、1立方メートル当たりの最高値で72万円取引された事例があり、この結果を基に多良岳材の産地化を目指し、原木のみの販売だけではなく付加価値をつけて販売し、森林所有者の所得向上に努めることを推進しています。

加工事業の基本的な運営方針は、1点目が業務執行体制の整備、2点目といたしまして、多良岳材としての銘柄の確立、3点目といたしまして、生産、販売体制の確立、4点目が製品の需要、供給体制の組織づくり、当組合が木材提供者、建築士が住宅設計者、大工さんが住宅建設者、それぞれ同一志向の下に、ほかの建設商社にはない住宅を提供する組織を設置するなどに取り組んでいくとされています。

大川内の木材加工施設の年間処理能力は1,000立方メートルほどありまして、6,000万円の売上げを目標としていますけれども、昨年の実績は400万円ほどで、今後基本的な方向づけを確立し、多良岳材のPR活動、例えばモデルハウスの建設などを行い、需要を増やしていけるかが問題として上げられます。

また、森林所有者に負担をかけないで所得向上につながる多良岳壮樹の森事業を推進し、

水資源や環境保全、土砂災害、洪水の緩和などにも貢献できるよう対応しています。

森林の施業管理は、所有者の高齢化や後継者の転出などにより施業管理ができない状況で、森林組合に委託されるのがほとんどとなっています。しかし、実際に施業管理を行う森林組合の技術職員は、この3年間で10名が退職しており、うち定年退職者は1名で、他業種への転職がほとんどとなっています。森林の施業管理には特殊性があり、他の業種と比較すると労働災害率も高く、危険で苛酷な作業となっています。

太良町の森林を維持発展させていくには、太良町のほとんどの森林の維持管理を行っている森林組合の給与の平準化、月給制の導入、退職金の支給など処遇改善を行い、次世代の担い手、技術職員の確保と中途退職者を出さない手だてが急務だと思われます。

今回の所管事務調査は、森林の管理状況や林業経営の厳しい実態等を具体的に説明していただき、有意義な意見交換でありました。林業は、本町の産業にとって大きな一翼を担っているものでありまして、水源の涵養や現在環境保全などの多面的機能を考えても、大事に育成していかなければならない産業であります。多良岳材のPRや担い手不足など、あらゆる角度から支援できることを検討してもらいたいと思っています。

以上をもちまして経済建設常任委員長の報告を終わります。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

○5番（待永るい子君）

それでは、経済建設委員長の報告に対し、3点の質問をしたいと思います。

1点目ですけれども、コスト削減と林業従事者不足のため、大型高性能林業機械化への移行というそういう流れの中で、大型高性能林業機械化ではなく自然に優しい施業が実施されているとのことですが、具体的にどのような施業を実施されているのか。

2点目、製材所を建設するときは、製材所を造れば明るい未来が開けるような、いい材料ばかりのそういう説明を聞いたような記憶がありますが、実際大川内の木材加工施設の年間目標が6,000万円に対し、昨年の実績が400万円とのことで、桁違いの結果に少々驚いております。水準の低い結果となった原因は何なのか、また今後はどのような対策を考えているのか。

3点目、3年間で10名の技術職員が退職してしまうなど、処遇にも問題があると思われます。以前から日給月給制で、梅雨どきなどは休みが多く給料が少ないという若い子育て世代の人々の話を聞いておりました。この月給制への導入ができない理由は何なのか、その辺の話合いはされたのでしょうか。

以上、3点についてお尋ねします。

○経済建設常任委員長（竹下泰信君）

待永議員の1点目の質疑、大型高性能林業機械化ではなく自然に優しい施業とは、具体的

にはどのような施業を実施しているのかについて回答をいたします。

先ほど報告しましたとおり、林業施業管理につきましてはコスト削減と林業従事者の人材不足のため、大型高性能林業機械の導入が進められているところです。大型機械には、ハーベスター、これについては立木の伐採、枝払い、玉切りを行う機械だそうですが、プロセッサ、これについては集材された木材の枝払いとか測尺、長さを測る、そして玉切りをする、立木を集積する、それとフェラーバンチャ、立木を伐採して、そのままつかんで集材をするというそういう機械があるそうですが、この機械につきましては、チェーンソーで行っている一切の作業を大型機械が行って、同時に集材作業も行うということで、作業の効率化になるということになっています。

しかし、作業現場までの幅の広い作業道の造成が必要であって、集中豪雨の際、表層が浅い傾斜面につきましては降水量で飽和状態になるということと、それによって林地崩壊が発生しやすくなって被害の拡大が報告されているそうです。このようなことから、従来の作業で効率化を行いつつ、作業道は必要最小限度の造成といたしまして、降水量の集中を防ぎ、地域の土壌に適した自然に優しい施業を行っているということでございます。

2点目の大川内の木材加工施設の年間目標額が6,000万円に対し、昨年度実績は400万円で水準が低い、その理由と今後の対策はどのように考えているかについてお答えいたします。

森林組合の加工事業の基本的な運営方針は、先ほど報告しましたとおり、4つの基本的な運営方針に従いまして実施をしていくということになっています。大川内の木材加工施設については、令和元年度に加工機器や乾燥施設が完成しまして、本格的な操業から2年ほどしかたっていません。組合では、多良岳材の生産販売推進室を設置して、この事業を専属で取り扱うことにしています。また、県や町などの指導の下、多良岳材生産販売戦略会議を設置して、販路の拡大、整備を図ることにしています。したがって、加工施設の年間処理能力は1,000立方メートル、6,000万円を最大の目標としていますので、今後基本的な方向づけを行って付加価値の高い多良岳材の銘柄が確立され、需要が拡大することを期待しているところでございます。

次に、3年間で10名の技術職員が退職しており、月給制の導入ができない理由は何かについてお答えいたします。

森林整備作業に当たっては、20以上の資格、免許が必要であり、免許の中には汎用性の高いものが多く、ほかの業種への転職の際有利となり、転職の一因となっているのではないかと考えられています。

月給制の導入ができない理由については、技術職員の勤務は、天候不順の日には休みになるなど月によって稼働日数にむらがあり、給与が一定しないことが大きな理由ではないかと考えています。現場作業ができない日には、事務所で機械類の整備や業務についての打合せなど業務の平準化に努められておられますけれども、完全月給制には至っていないのが実情

でございます。今後は、給与の改善、住宅の確保など職員の処遇の整備を図り、森林整備事業に関心の高い方々、魅力を感じている方々を県内はもとより全国から募集して、林業従事者の確保を行うことが喫緊の課題ではないかと考えている次第です。

以上、回答でございます。

○議長（坂口久信君）

これで質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

追加議案がございますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議案を日程に追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第1 請願第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第1 請願第1号 太良町議会の議員定数削減に関する請願についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております請願第1号につきましては、全議員で構成する議員定数に関する特別委員会を設置し、これに付託の上、審査したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議ないものと認めます。よって、請願第1号については議員定数に関する特別委員会に付託し、審議することに決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。ただいま決定されました議員定数に関する特別委員会の委員については、太良町議会委員会条例第6条第3項及び第4項の規定により、全議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、全議員を議員定数に関する特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午後 1 時 28 分 休憩

午後 1 時 34 分 再開

○議長（坂口久信君）

休憩を閉じ、直ちに会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に議員定数に関する特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果、委員長に川下議員、副委員長に竹下議員が互選された旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、これにて散会をいたします。

午後 1 時 34 分 散会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 松 崎 近

署名議員 待 永 るい子

署名議員 竹 下 泰 信